

# 令和7年度 神奈川支部保険者機能強化予算について

# 令和7年度事業計画・予算の策定にあたって

## ■ 令和7年度は、協会けんぽの基本使命

**「加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。」**

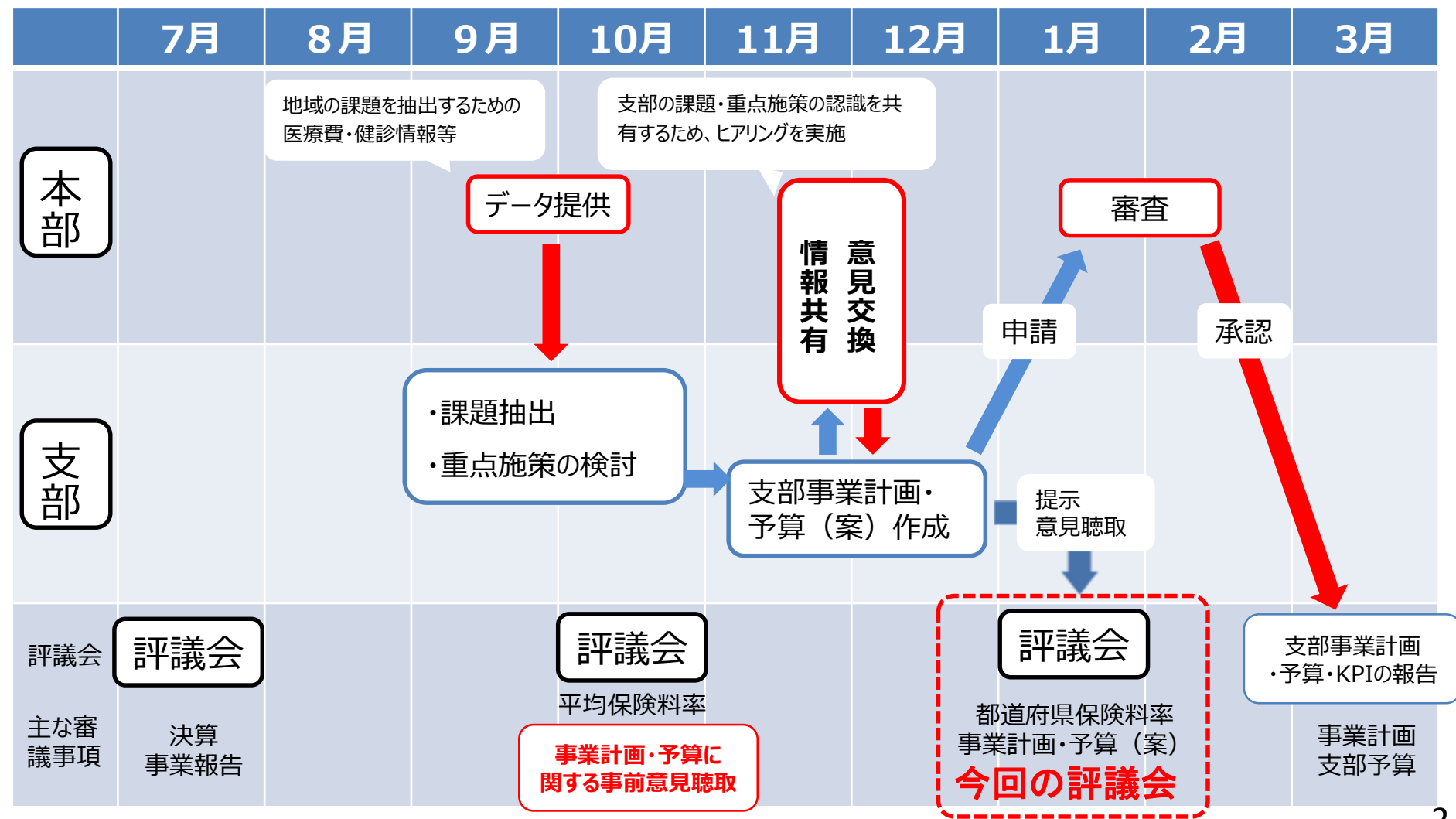
をこれまで以上に実現するために、令和6年度から令和8年度末までの協会けんぽの中期計画として策定した**「保険者機能強化アクションプラン（第6期）」**の中間年度となる。

令和7年度支部事業計画・予算の策定にあたっては、**「保険者機能強化アクションプラン（第6期）」における目標を達成するため、エビデンスに基づいた着実な事業の推進を図ることを基本方針とする。**

## ■ 前回の評議会でいただいたご意見等と、今後協会けんぽ本部から示された予算額（予算枠）を踏まえて、神奈川支部の令和7年度の支部保険者機能強化予算（案）を策定した。

# 事業計画・予算策定のスケジュール（現時点での見込み）

- 令和7年度の支部事業計画・予算の策定は、以下のスケジュールにより、支部ごとの課題や重点施策を本部・支部間で共有のうえ策定し、本部・支部が連携して課題解決に取り組む。



# 支部保険者機能強化予算の概要

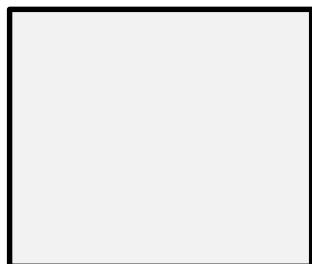
支部保険者機能強化予算は、支部における医療費適正化等の保険者機能を発揮するため、支部の加入者数等の規模に応じて措置されているもの。

この予算の策定にあたっては、当該支部に措置された予算の枠組みの中で、支部の重点課題や地域の特性等を踏まえ、予算をどの取組に重点配分するかについて、支部の裁量で決めることができる。

(参考) 支部の予算体系のイメージ

## ①基礎的業務関係予算

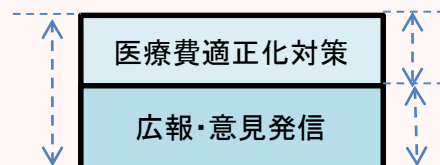
支部の基本的な業務に必要な  
費用(事務室賃料など)



## 支部保険者機能強化予算

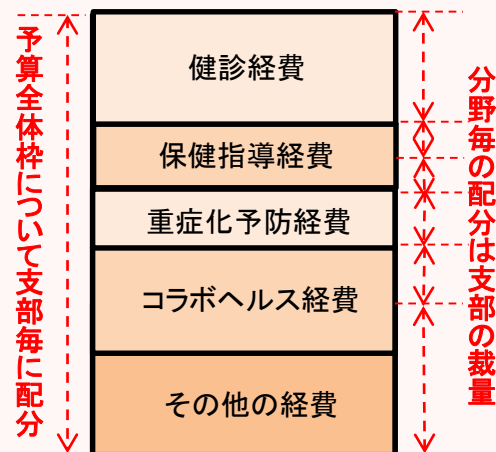
### ②医療費適正化等予算 (R7年度:約26百万円)

医療費適正化対策や  
広報・意見発信等



### ③保健事業予算 (R7年度:約160百万円)

健診の受診勧奨、健康企業宣言、  
重症化予防等



※ 上記のほか、特別枠として、支部医療費適正化等予算6百万円、支部保健事業予算40百千円。

# 神奈川支部の課題

- 令和5年度のデータ（年齢調整前）を中心とした分析を踏まえた、神奈川支部の課題は以下の通り。  
 神奈川支部では、今後も**加入者の健康増進**を図るとともに、**医療費適正化（およびインセンティブ制度における順位向上）**に向けて、以下の取組を推進していく。

※赤字の課題は重点課題

|         |     | 課題                                                                                                         |
|---------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 医療費分析   | 入院  | ①「循環器系の疾患」の加入者1人当たり入院医療費は、男女とも全国平均より高い。                                                                    |
|         | 入院外 | ②加入者1人当たり入院外医療費は、男女とも全国平均より高い。<br>③「腎尿路生殖器系の疾患」の加入者1人当たり入院外医療費が、男女とも全国平均より高い。<br>④入院外医療費のうち、「調剤」は全国平均より高い。 |
|         | 歯科  | ⑤歯科の医療費が、男女とも全国平均より高い。                                                                                     |
| 健診・問診結果 | —   | ⑥男女とも食事、飲酒の生活習慣要改善者の割合が全国平均より高い。<br>女性は、喫煙の生活習慣要改善者の割合も全国平均より高い。                                           |

# 支部保険者機能強化予算の概要

(令和7年度予算枠の詳細)

支部保険者機能強化予算の予算枠の内訳は以下の通り。

|                       | 予算区分            | 分野(経費名)    | 経費の主な内容                                                                                                         | R7年度予算枠          | R6年度予算枠   | 算出基準                                              |
|-----------------------|-----------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-----------|---------------------------------------------------|
| 神奈川県支部<br>支部保険者機能強化予算 | 適正化等予算<br>支部医療費 | 医療費適正化対策   | ●支部独自の医療費適正化対策としての事業を実施するための経費                                                                                  | 25,824千円<br>(0)  | 25,824千円  | 全体予算8億円を全支部一律600万円を設定した上で、残りを加入者数で按分し加算後、3%効率化した額 |
|                       |                 | 広報・意見発信    | ●定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等の印刷及び業務用のリーフレットやポスター、冊子等の作成、その他様々な広報媒体を用いた広報に関する経費                                  |                  |           |                                                   |
|                       | 支部保健事業予算        | 健診経費       | ●健診実施機関実地指導旅費<br>●集団健診<br>●事業者健診結果データの取得<br>●健診推進経費(リーフレット作成・健診検索Webサイト)<br>●健診受診勧奨等経費(DM)                      | 160,475千円<br>(0) | 160,475千円 | 全体予算40億円を40歳以上の加入者数で按分し、3%効率化した額                  |
|                       |                 | 保健指導経費     | ●中間評価時の血液検査費<br>●保健指導用パンフレット作成等経費<br>●保健指導用事務用品費(測定用機器類等)<br>●保健指導用図書購入費<br>●保健師募集広告経費(支部)<br>●保健指導利用勧奨経費(遠隔面談) |                  |           |                                                   |
|                       |                 | 重症化予防事業経費  | ●未治療者受診勧奨<br>●糖尿病性腎症                                                                                            |                  |           |                                                   |
|                       |                 | コラボヘルス事業経費 | ●コラボヘルス事業<br>●情報提供ツール(事業所カルテ等)                                                                                  |                  |           |                                                   |
|                       |                 | その他の経費     | ●その他の保健事業                                                                                                       |                  |           |                                                   |
|                       |                 |            |                                                                                                                 |                  |           |                                                   |
|                       |                 |            |                                                                                                                 |                  |           |                                                   |
|                       |                 |            |                                                                                                                 |                  |           |                                                   |
|                       |                 |            |                                                                                                                 |                  |           |                                                   |
|                       |                 |            |                                                                                                                 |                  |           |                                                   |

※ 上記のほか特別枠として支部医療費適正化等予算6,380千円、支部保健事業予算39,700千円。最重点広報予算として5,357千円。

# 令和7年度 神奈川支部保険者機能強化予算計画一覧

## ① 支部医療費適正化等予算 医療費適正化対策経費 予算額：5,396千円（前年度：8,040千円）

| 項番 | 種別 | 事業計画                              | 事業名                        | 事業概要                                                                                                                                                                       | 主な経費等             |
|----|----|-----------------------------------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1  | 継続 | 医療資源の適正使用                         | 県、医師会、薬剤師会との連名による医療費適正化の取組 | ①ジェネリック医薬品の使用促進、②はしご受診や時間外受診の抑制等のポスター、チラシを作成し、 <b>医療機関</b> 、調剤薬局や健康保険委員に配布する。                                                                                              | ○ポスター、チラシデザイン、印刷費 |
| 2  | 継続 | 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進 | 加入者のヘルスリテラシー向上に向けた取組       | 加入者のヘルスリテラシー向上のため、禁煙の推進に関するチラシを作成し、健診案内送付時に同封する。<br>同封チラシには禁煙推進の内容に加え、信頼できる健康に関する情報等にアクセスできるウェブページのアドレスを掲載する。                                                              | ○チラシデザイン、印刷費      |
| 3  | 継続 | 医療資源の適正使用                         | 上手な医療のかかり方に関する啓発広報         | 医療費適正化（ジェネリック医薬品使用促進、セルフメディケーション、適正受診など）については、加入者にもメリットがあることも含め、わかりやすく簡潔に内容を説明する必要がある。そのため、実際に医療にかかっている現場で広報を目にすることができる、神奈川県内の医療機関や薬局のデジタルサイネージにおいて15秒程度の短い動画を放映する方法で周知する。 | ○広告デザイン<br>○実施委託費 |



# お財布とカラダにやさしい 上手な医療のかかり方

一人ひとりが適切な医療のかかり方を意識することで、  
**医療費を節約する・医療保険財政を守る・医療の現場を守る**ことができます！  
できることから始めてみませんか？

## 上手に医療にかかるための5つのポイント

### ポイント1 かかりつけ医をもちましょう！

「かかりつけ医」とは、日常的な病気の診療や、健康相談などができる  
身近なお医者さんのことです。継続的に受診することで、病状、病歴、体質  
などを踏まえた丁寧な診療を受けることができます。自宅や職場の近く等の通いやすい  
所に、相性の良い「かかりつけ医」を見つけましょう。

「かかりつけ医」について詳しくは、「上手な医療のかかり方.jp」をご覧ください。  
厚生労働省ホームページ (<https://kakaritake.mhlw.go.jp/>)



### ポイント2 なるべく診療時間内に受診しましょう！

病院や診療所にかかるときは、なるべく**診療時間内に受診**しましょう。  
夜間や休日の急病診療所は、急に体調が悪くなった場合に受診しましょう。  
診療時間外に受診すると、割増料金がかかってしまうことがあります。



こどもの発熱、嘔吐、下痢、けいれんなど判断に困ったら・・・

#### 子ども医療でんわ相談 #8000

保護者の方が、休日・夜間のこどもの症状にどのように対処したらよいのか、病院を受診  
した方がよいのかなど判断に迷ったときに、小児科医師・看護師にお子さまの症状に応じた  
適切な対応の仕方を受診する病院等のアドバイスを受けられます。  
(詳しくは右の二次元コードをご覧ください。)

厚生労働省ホームページ (<https://kakanata.mhlw.go.jp/kakantoku/8000.html>)



(裏面もご覧ください)

神奈川県 | 神奈川県薬剤師会 | 協会けんぽ神奈川県支部

お問い合わせはこちらまで ☎045-270-8431(協会けんぽ神奈川支部 企画総務グループ)

### ポイント3 かかりつけ薬局・お薬手帳をもちましょう！

薬について気軽に相談できる身近な「かかりつけ薬局」をもつと、過去に記録  
した体質や病歴などをもとにした副作用などの確認や、同じ作用の薬の重複や飲み  
合わせなどのチェックもしてもらえます。そのため、薬のムダをなくし、より安全に  
使用することができます。

また、受診の際には「お薬手帳」を携帯しましょう。



「かかりつけ薬局・お薬手帳」について詳しくは、  
「知っておきたい薬の知識」(厚生労働省・日本薬剤師会)をご覧ください。  
厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001146602.pdf>)



### ポイント4 ジェネリック医薬品を活用しましょう！

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品と同等の有効成分・効能・安全性  
があると厚生労働省から認められている**安価**なお薬です。

また、ジェネリック医薬品には、先発医薬品よりも飲みやすく工夫されているものもあります。



※一部のジェネリック医薬品にのみ、  
血糖不足や欠乏のため、切り替えを希望  
されても難しい場合があります。切り替え  
を希望される方は医療機関や薬局とよく  
ご相談ください。

### ポイント5 セルフメディケーションで健康管理能力を高めよう！

「セルフメディケーション」とは、日ごろから、自分の健康状態を知って、生活習慣を見直し、  
市販薬(OTC医薬品)を活用したりするなど、自分自身で健康管理や病気の予防・対処を行うことを  
いいます。

#### セルフメディケーションの実践のポイント

- 健康状態を知る……………健康診断や人間ドックなどを受けて、自分の体の状態を把握する。
- 生活習慣を見直す……………「バランスのよい食事」「適度な運動」「十分な睡眠時間」をとる。  
「適量を減らす」「禁煙」等、生活習慣の見直しを行う。
- 市販薬(OTC医薬品)……………かぜなどの軽い不調のときは、市販薬(OTC医薬品)を上手に  
活用する。

・医師から処方される治療用医薬品のうち、副作用が少なく安全性の高いものを市販薬(OTC医薬品)に  
転用(スイッチ)したものを「**スイッチOTC医薬品**」といいます。「**スイッチOTC医薬品**」は、医療機関を  
受診せずに薬局で購入できるため、時間的にもメリットになります。

・「セルフメディケーション税制」によって、課税所得の控除が受けられる場合があります。



# 令和7年度 神奈川支部保険者機能強化予算計画一覧

## ② 支部医療費適正化等予算 広報・意見発信経費 予算額：20,106千円（前年度：17,783千円）

| 項番 | 種別 | 事業計画                                                          | 事業名                     | 事業概要                                                                                                                                                                                                         | 主な経費等             |
|----|----|---------------------------------------------------------------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1  | 継続 | 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進                             | 納入告知書同封チラシの作成および配布      | 事業所に向けて、協会けんぽの事業運営、法律改正、手続き案内等の情報発信を行う。                                                                                                                                                                      | ○チラシ作成費           |
| 2  | 継続 | 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進                             | 協会けんぽGUIDE BOOKの作成および配布 | 新規適用事業所に協会けんぽの業務や健康保険給付の内容が掲載された冊子（全支部共通資料を活用）等を配布することにより、制度を周知し、申請漏れを防止する。                                                                                                                                  | ○冊子、チラシ作成費        |
| 3  | 継続 | 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進                             | 時短レシピの作成                | 神奈川支部加入者の健診結果の分析によると、食事、飲酒、喫煙に関する生活習慣の要改善者の割合が全国平均より高い。そのため、健康的な時短レシピ動画やPDFを定期的にホームページに掲載するとともにLINEによる配信も行い、加入者・事業主の健康づくりの取組を支援する。                                                                           | ○記事・動画・レシピ作成委託費   |
| 4  | 継続 | ・特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上<br>・広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進 | 交通広告等を活用した健診受診等に係る広報    | 神奈川支部の健診実施率は、全国平均と比較して低いため、オプション健診の拡充等、保健事業の充実を図っているこの時期に加入者に健診受診のメリットを感じ、定期的な受診の習慣をつけていただく必要がある。協会けんぽから直接紙媒体の広報が届きにくい加入者に向けて、できるだけ多くの方が目にする形で広報を行うため、多くの方が目にする交通広告（トレインビジョン、中つり広告）を活用した広報を集団健診の実施時期にあわせて行う。 | ○広報デザイン<br>○実施委託費 |

# 協会けんぽ GUIDE BOOK



## 協会けんぽの特徴は？

### 特徴1

国民の約3人に1人の約4,000万人が加入する日本最大の医療保険者です



### 特徴2

加入事業所の約8割が従業員9人以下の中小企業です



## 協会けんぽはどんなことに取り組んでいるの？

### 困ったときには申請を！

#### 保険給付 P.36～

- 保険給付の交付および管理
- 疾病、ケガに關する各種給付金の支給
- 出稼に關する給付金の支給 など

### あなたの健康づくりをサポートします！

#### 保健事業 P.36～

- 生活習慣病予防のための健診・保健指導
- 医療機関への受診が困難な方へのサポート
- 事業所の経営と連携した健康づくり など

### 身につけよう！ 上手な医療のかかり方

#### 健全な医療環境 P.32～

- ジェネリック医薬品の使用促進
- 上手な医療のかかり方の案内 など

# 健康保険だより

令和6年  
10月号

協会けんぽ加入の事業主・加入者のみなさまへご案内します

職場のみなさまで回覧をお願いします。●健康保険組合・協会けんぽに加入のみなさまは、参考としてご覧ください。

今月号の  
トピックス

- ①今年度の健診はお済みですか？
- ②定期健康診断（事業者健診）結果の提供をお願いします！
- ③40歳～74歳の被扶養者（ご家族）対象集団健診（特定健診）のご案内
- ④第三者行為による傷病届をご提出ください。

TOPIC  
01

## 今年度の健診はお済みですか？

協会けんぽでは、年度内お一人様1回に限り健診費用の一部を補助するお得な「生活習慣病予防健診」をご用意しています。まだ、今年度の健診を受けていない方は、お早目にお申込みください。

|       |                                                        |
|-------|--------------------------------------------------------|
| 対象    | 35歳から74歳までの被保険者（ご本人）                                   |
| 自己負担額 | 一般健診期間最高18,865円のところ、自己負担額最高5,282円                      |
| 予約方法  | 健診実施機関へ直接電話またはWeb（一部健診機関のみ）で予約<br>生活習慣病予防健診について詳しくはこちら |



令和6年度より付加健診※の対象年齢を拡大しました。

※付加健診とは、生活習慣病予防健診に追加して受けられる健診で、胸部X線検査や腹部超音波検査など検査項目が追加された、より詳細な健診です。

40・50歳 → 40・45・50・55  
60・65・70歳

TOPIC  
02

## 定期健康診断（事業者健診）結果の提供をお願いします！

協会けんぽでは従業員の皆さまの健康をサポートするため、事業主の皆さまに、労働安全衛生法による定期健康診断（事業者健診）を受けた協会けんぽ加入の被保険者（ご本人）様の、健診結果の提供※をお願いします。健診結果を提供いただくと、健診結果に応じて保健師・管理栄養士による無料の健康づくりサポート（特定保健指導）がご利用いただけます。



健診結果の提供について詳しくはこちら

協会けんぽ神奈川 健診結果

※生活習慣病予防健診（協会けんぽの費用補助を利用した健診）を受けた方の健診結果の提供は不要です。  
また、健診結果の提供は高齢者の医療の確保に関する法律で義務付けられており、健診を受けた方（従業員様）の同意は不要です。  
※詳しくはこちら

全国健康保険協会 神奈川支部  
協会けんぽ

〒220-8538 横浜西区みなとみらい4-6-2 みなとみらいグランドセントラルタワー10階  
TEL:045-270-8431（代表）

インターネット検索サイトより  
「協会けんぽ」と入力してください。

協会けんぽ

お電話のお掛け間違いにご注意ください。  
また、郵送の手続きにご協力をお願いします。

https://www.kyokai-kenpo.or.jp





## 時短レシピについて

令和6年10月から、時間がない時でもパッと作れる、身体にやさしい健康ごはんをテーマとした「時短レシピ動画」を作成し、ホームページや公式LINEに掲載している。

「きょうの料理」の司会でお馴染みの後藤繁栄アナウンサーと、人気管理栄養士の藤井恵先生にご出演いただいている。



▲レシピシート(PDF)も作成

### 10月「きのこチーズトースト」



### 11月「豆乳ごまねぎうどん」



### 12月「甘酒みるくりんご」





01 「健診受けない」「もったいない」



02 「受けっぱなし健診」「もったいない」



**協会けんぽ 加入者のみなさまへ**

**健診の3つの「もったいない」をなくそう！**

健康づくりサイクルをまわしましょう！



03 「健康づくりを継続しない」「もったいない」



03 「健康づくりを継続しない」「もったいない」



**健診から始まるサイクルで、3つの「もったいない」をやっていませんか？**

「健診受けないもったいない」



「受けっぱなし健診もったいない」



「健康づくりを継続しないもったいない」



**01 健診を受けていますか？**  
協会けんぽは加入者は健診を右欄に受けられるのに、受けないのはもったいない。健診を受けて健康状態を確認。

**02 健診を受けっぱなしにしていますか？**  
せっかく健診を受けても、受診につながらなければもったいない。健診結果に即して行動することで健康状態を改善。

**03 日々の健康づくりに取り組んでいますか？**  
受けた健康状態になっても、それを継続しないのはもったいない。食事や運動に気を付けて、良い健康状態を維持。

01 健診の受診



02 健診後の行動



03 日々の健康づくり



健康づくりサイクルについての特設サイトはこちら▶



全国健康保険協会  
協会けんぽ

参考：横浜市営地下鉄車内ビジョン広告イメージ（令和7年1月実施）

11

# 令和7年度 神奈川支部保険者機能強化予算計画一覧

## ③ 支部保健事業予算 健診及び保健指導に係る事務経費 予算額：106,357千円（前年度：77,856千円）

| 項番 | 種別 | 事業計画                   | 事業名                                                              | 事業概要                                                                                    | 主な経費等                          |
|----|----|------------------------|------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 1  | 継続 | 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 | 事業者健診結果データ取得に係る業務委託                                              | 受診先確認から、事業所への提供依頼書勧奨、健診機関へのデータ取得勧奨、データ補正、紙媒体からのデータ化まで全て一括委託することでマンパワー不足を補い、取得率を向上させる。   | ○同意書取得費、データ取得費、パンチ費、勧奨費、管理簿作成費 |
| 2  | 継続 | 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 | 推進経費を利用した事業者健診データの早期提供                                           | データの早期提供に対し、1件当たり600円のインセンティブを設定することで、健診機関へ迅速な結果提供を促し、早期の特定保健指導等につなげる。                  | ○健診推進経費                        |
| 3  | 新規 | 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 | 集団健診                                                             | 令和7年度KPI達成のため、新たに協会主催で女性限定の健診を実施し、特定健診受診率向上を図る。                                         | ○委託費・賃借料                       |
| 4  | 継続 | 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 | 生活習慣病予防健診の健診機関及び出張会場健診の検索Webサイトの作成<br>※R6年度「項番5」とまとめて記載していたものを分割 | 生活習慣病予防健診の健診機関及び出張会場健診日程等が検索できるWebサイトを作成し、受診勧奨に活用することで加入者のサービス向上と受診者数向上を図る。（東京・千葉支部を追加） | ○Webサイト作成費                     |

# 令和7年度 神奈川支部保険者機能強化予算計画一覧

## ③ 支部保健事業予算 健診及び保健指導に係る事務経費 (つづき)

| 項番 | 種別 | 事業計画                                         | 事業名                                                    | 事業概要                                                                                                                      | 主な経費等        |
|----|----|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 5  | 継続 | 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上                       | 生活習慣病予防健診の未受診者への受診勧奨(DM)<br>※R6年度「項番5」とまとめて記載していたものを分割 | 神奈川支部加入の生活習慣病予防健診未受診者の自宅宛に、年度内にダイレクトメールを送付する。                                                                             | ○ダイレクトメール作成費 |
| 6  | 継続 | 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上                       | 特定健診未受診被扶養者への無料集団健診(広報支援)                              | 未受診被扶養者に対し選べるオプション検査を付加した本人負担無料の集団健診を案内することで、受診意欲を促進させ、受診率向上を図る。                                                          | ○ダイレクトメール作成費 |
| 7  | 継続 | ・特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上<br>・特定保健指導の実施率及び質の向上 | 健診・保健指導推進のためのリーフレット作成                                  | 事業所や加入者等に健診および保健指導について勧奨や周知に使用するリーフレットを作成する。                                                                              | ○リーフレット等作成費  |
| 8  | 継続 | 特定保健指導の実施率及び質の向上                             | 巡回健診における特定保健指導の遠隔面談分割実施業務<br>※R6年度途中に追加分               | 被保険者の特定保健指導実施のため、検診車による生活習慣病予防健診等の受診の際に、情報通信技術(ICT)を使用する特定保健指導の遠隔面談の初回面談分割実施を行う。<br>神奈川支部は健診機関に遠隔面談を実施するために必要な業務の外部委託を行う。 | ○委託費         |



# 令和7年度 神奈川支部保険者機能強化予算計画一覧

## ③ 支部保健事業予算 健診及び保健指導に係る事務経費 (つづき)

| 項番                                       | 種別 | 事業計画                   | 事業名                               | 事業概要                                                                                                                                                          | 主な経費等                       |
|------------------------------------------|----|------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
|                                          | 廃止 |                        |                                   |                                                                                                                                                               |                             |
|                                          | 継続 | 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 | 新規適用事業所及び健康宣言事業所への健診勧奨業務          | 新規適用事業所等及び宣言事業所に対し、電話による生活習慣病予防健診等の受診勧奨を行う。新規適用事業所はアウトソーシングによる健診案内が届いた時点で電話等による勧奨を行うことで、より効果的・効率的な受診勧奨を実施する。宣言事業所は受診勧奨のほか、宣言後のフォローアップや健康経営優良法人に関する案内も併せて実施する。 | ○勧奨委託費                      |
| ※以下の3つの事業は、定型的事業として実施予定であるため、本一覧からは除外した。 |    |                        |                                   |                                                                                                                                                               |                             |
|                                          | 継続 | 特定保健指導の実施率及び質の向上       | 中間評価時の血液検査の実施                     | 保健指導対象者に対し、中間評価時に血液検査を実施する。                                                                                                                                   | ○中間評価時の血液検査費<br>○健診実施機関委託費等 |
|                                          | 継続 | 特定保健指導の実施率及び質の向上       | 保健指導用パンフレット作成・事務用品等経費・保健師募集事務経費 等 | 保健指導時に使用するパンフレットを作成する。広告等を利用し広く保健師を募集する。その他諸経費。                                                                                                               | ○パンフレット作成等<br>○保健師募集広告経費    |
|                                          | 継続 | 特定保健指導の実施率の向上          | 健診機関を活用した保健指導勧奨業務                 | 特定保健指導実績の向上に向けた取り組みの動機づけとなるよう、一定規模以上の健診機関を対象に目標に到達した場合、報奨金を支払う。                                                                                               | ○報奨金                        |



〒000-0000  
東京都〇〇〇〇区〇〇〇〇町0000-00  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇 〇〇〇様

重要

0123

令和6年度  
健診のご案内

お住まいやお勤め先の近くで  
**健康診断(生活習慣病予防健診)**  
を受診しませんか?

健診機関や出張会場は  
こちらから検索



一部の健診機関は  
Web予約も可能!



詳しくは中面をご確認ください

全国健康保険協会 神奈川支部  
協会けんぽ

※すでに健診を受診またはご予約されている場合など、行き違いがありましたらご容赦ください。  
※濡れている場合は、よく乾かしてから開いてください。  
※宛名が相違する場合は、開封せず本郵便に「不在」とご記入いただき、そのままポストに投函してください。

OPEN!

## 健診受診の流れ

① 受診日・場所を決める 健診機関または出張会場のうち、ご希望の受診場所をお選びください。

**健診機関**  
健診機関(病院、健診センター等)で健診を受診  
神奈川県内の約150健診機関から選べます  
電話予約のほか、  
一部の健診機関は  
Web予約(申込)可能



**出張会場**  
お住まいやお勤め先近くの出張会場で健診を受診  
神奈川県内の  
53会場(207日間※1)から  
選べます



健診機関・出張会場の検索および  
Web予約(申込)はこちらから可能です



② 健診機関に予約をする

健診機関に直接お電話で「協会けんぽの生活習慣病予防健診」を受診希望であることを伝え、ご予約ください。  
一部の健診機関はWeb予約も可能です。  
定員がありますので、希望の受診日が決まりましたらお早めにご予約ください。

③ 健康診断を受診する

受診日前日までに予約した健診機関から検査キットや問診票等が送られてきます。  
健診当日は、自己負担額※2、健康保険の資格が確認できるもの※3、  
検査キットや問診票等をご持参ください。

費用総額の  
約7割を  
協会けんぽが  
補助します

| 健診の種類・対象者<br>検査内容はDM画面を確認ください。                                          | 自己負担額<br>(最高)※2          | 費用総額    |
|-------------------------------------------------------------------------|--------------------------|---------|
| 生活習慣病予防健診(一般健診)<br>協会けんぽ被保険者(ご本人)のうち、35~74歳 ※4                          | 5,282円                   | 18,865円 |
| 付加健診(肺機能検査や腹部超音波検査等のオプション検査)<br>一般健診を受診する40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳 ※4 | 2,689円                   | 9,603円  |
| 眼底検査<br>検査結果に基づき、医師が必要と認めた場合のみ実施                                        | 79円<br>令和6年度から<br>対象年齢追加 | 792円    |

※1 令和6年10月~令和7年3月の開催予定(令和6年7月時点)

※2 自己負担額は健診機関によって多少異なります。

※3 健康保険証、マイナンバーカード等。健診機関にご確認ください。

※4 令和6年4月2日~令和7年4月1日に対象年齢に到達する方。

◀◀◀◀ 出張会場健診の日程については、中面をご覧ください。 ▶▶▶▶

近くの出張会場がわかります。中面をご確認ください。

参考：令和6年度生活習慣病予防健診の出張会場、Web予約等のご案内



## 定期的に歯科健診を受診しましょう!

### ～ 神奈川県歯科医師会からのお知らせです ～

う蝕(むし歯)や歯周病の予防と早期発見・治療のために、定期的に歯科健診を受けることは、お口の健康管理のみならず全身の健康を維持するために非常に大切です。

以前の歯科医院では、むし歯や歯周病などの治療を目的に通う場所でした。

平成元年に厚生労働省と日本歯科医師会が提唱した「8020運動」は、「80」は平均寿命の80歳、「20」は自分の歯で食べられるのに必要な歯の数を意味し、生涯、自分の歯で食事ができることを目指し、定期的に歯の健康状態を確認するための歯科健診の受診を啓発してきました。

しかし近年では、インターネットをはじめ、あらゆる情報を自由に収集することができる時代となり、歯やお口のトラブルが全身の健康にも大きく関わるということが理解されてきたことから、歯やお口のトラブルがなくても、定期的に歯科健診を受けて **歯と全身の健康を維持しよう**という意識が高まっています。

### お口のセルフチェックリスト

健康寿命の延伸のためには、お口の健康も重要です。  
むし歯や歯周病で歯を失うとお口の機能も低下してしまいます。  
定期的な歯とお口のチェックを受けましょう。



#### 歯周病チェック 次の当てはまる項目に ☒ をしていきましょう

- |                                              |                                               |
|----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 歯ぐきの色が赤い、もしくはどす黒い   | <input type="checkbox"/> 起床時に口が苦くネバネバして気持ちが悪い |
| <input type="checkbox"/> 歯と歯の間の歯ぐきが丸く腫れぼったい  | <input type="checkbox"/> 歯ぐきを押すと白く膿がにじみ出る     |
| <input type="checkbox"/> 疲労やストレスで歯ぐきが腫れやすい   | <input type="checkbox"/> 少しグラつく歯がある           |
| <input type="checkbox"/> 歯ぐきが覆せて歯と歯の間に隙間ができた | <input type="checkbox"/> 硬いものが噛めなくなってきた       |
| <input type="checkbox"/> 歯が長く伸びてきた           | <input type="checkbox"/> 歯と歯の間に食べ物が挟まりやすい     |
| <input type="checkbox"/> 歯の表面を舌で触るとザラザラする    | <input type="checkbox"/> 上あごの前歯が止ってきた         |
| <input type="checkbox"/> 歯みがきの時などに歯肉から出血しやすい | <input type="checkbox"/> 人から口臭があるとと言われる       |

#### むし歯チェック 次の当てはまる項目に ☒ をしていきましょう

- |                                                   |                                        |
|---------------------------------------------------|----------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 甘い物を食べると歯がしみる事がある        | <input type="checkbox"/> 歯に黒いところがある    |
| <input type="checkbox"/> 冷たいもの・熱いものを食べると歯がしみる事がある | <input type="checkbox"/> 穴が開いている歯がある   |
| <input type="checkbox"/> 痛くはないが噛むと違和感を感じる歯がある     | <input type="checkbox"/> 自分の口の中にむし歯がある |

**1つでも当てはまる項目があれば迷わず歯科健診を受診しましょう!**  
当てはまるものがなくても、この機会にお口の健康チェックをしてみましょう!

令和  
6年度

## ご家族様向け 集団健診のご案内

身近な場所で健診を受けられるチャンスです!

選べるオプション検査も  
充実&お得!

毎年必ず  
健康状態を  
チェック  
しましょう!

特定健診が  
**0円**で  
受けられます

基本的な健診  
7,150円分を  
全額補助



※特定健診と同時に受けていただくオプション検査は、単独で受けていただく場合よりも、  
お得な料金が設定されています。

詳しくは中面をご覧ください



全国健康保険協会 神奈川支部  
協会けんぽ

〒220-8538  
横浜市西区みなとみらい4-6-2  
みなとみらいグランドセントラルタワー5F  
TEL.045-270-9976(医療グループ)

# 令和7年度 神奈川支部保険者機能強化予算計画一覧

## ④ 支部保健事業予算 その他の保健事業経費 予算額：51,885千円（前年度：79,004千円）

| 項番 | 種別 | 事業計画       | 事業名                              | 事業概要                                                                                                                | 主な経費等          |
|----|----|------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1  | 継続 | 重症化予防対策の推進 | 未治療者に対する受診勧奨業務                   | 健診結果で要治療と判定されながら医療機関に受診していない者に対して受診勧奨を行う。                                                                           | ○電話・文書勧奨等委託費   |
| 2  | 継続 | 重症化予防対策の推進 | 糖尿病性腎症患者の重症化予防指導業務委託             | 生活習慣病予防健診の結果から糖尿病性腎症の重症化予防が必要と思われる被保険者に対する保健指導を委託により実施する。                                                           | ○電話勧奨、保健指導等委託費 |
| 3  | 継続 | コラボヘルスの推進  | 健康経営（健康企業宣言）にかかるアフターフォロー業務       | 事業所に広く周知し、「かながわ健康企業宣言」の申請を勧奨する。アフターフォローとしての「健康づくりサポート」（VOD動画配信、歯の健康講座）の拡充および利用案内を行う。                                | ○委託費           |
| 4  | 新規 | コラボヘルスの推進  | 健康づくりポスターの作成                     | 事業所の1年間の取組を振り返ったシートの内容に基づき、取り組み課題である項目の健康づくりポスターを提供する。                                                              | ○委託費           |
| 廃止 |    |            |                                  |                                                                                                                     |                |
|    | 継続 | コラボヘルスの推進  | 「かながわ健康企業宣言」を活用したハイリスク事業所へのアプローチ | 健診結果から健康リスクを抱えた従業員が多い事業所に対して「かながわ健康企業宣言」事業を活用し、リスクに応じた取組目標の設定や健康講座の受講、特定保健指導の利用など、事業所単位でできる健康づくりや生活習慣病予防に係る取組を推進する。 | ○リーフレット作成費     |



## 令和6年度 健康づくりサポートのご案内

協会けんぽ神奈川支部では、従業員の健康づくりに取り組む事業所の皆さまへ、以下の健康づくりサポートを無料で行っています。

事業所のみなさまの健康づくりに、ぜひご活用ください。

### ①健康講座（講師派遣・オンライン実施）

**実施期間** 令和6年6月3日（月）～令和7年3月31日（月）

**対 象** 「かながわ健康企業宣言」エントリー事業所

**利用条件** 希望日の1か月前～2か月前を目途に申込書をFAXまたは郵送でご提出ください。実施場所は、原則として事業所さまにてご準備いただけます。

**利用回数** 原則、1事業所につき、年1回（※）まで

※ 1～7までの講座の中から1回、無料でご利用いただけます。追加等をご希望の場合は、裏面のお問合せ先までご相談ください。

| 講座名                         | 時間                | 内容<br>(※事前に具体的なご希望があれば承ります。)                                                        | 講師派遣元                           | 実施方法                 |
|-----------------------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|----------------------|
| 1 食生活の改善                    | 30分<br>または<br>60分 | ・食事のバランスのよい摂り方から食シーンを取り巻く環境<br>・ダイエットと健康エネルギー代謝、食事の質と量、体脂肪<br>及び骨密度と健康食品の機能と役割 その限界 | 協会けんぽ<br>神奈川支部<br>(管理栄養士等)      | 講師派遣<br>または<br>オンライン |
| 2 飲酒習慣の改善<br>(お酒との上手な付き合い方) | 30分<br>または<br>60分 | ・飲酒の影響、つまみの選び方、日の適正量、アルコール<br>依存症と相談機関<br>・アルコールとメタボリックシンドローム                       | 協会けんぽ<br>神奈川支部<br>(保健師等)        | 講師派遣<br>または<br>オンライン |
| 3 受動喫煙対策                    | 30分<br>または<br>60分 | ・タバコの健康影響と受動喫煙<br>・タバコと病気の関係、禁煙外来<br>・ニコチン依存のメカニズム、三大有害物質の作用、PM2.5                  | 協会けんぽ<br>神奈川支部<br>(保健師等)        | 講師派遣<br>または<br>オンライン |
| 4 感染症予防対策                   | 30分<br>または<br>60分 | ・感染症とは何か、感染症の種類、予防方法<br>・感染症の感染経路、対応方法の基本                                           | 協会けんぽ<br>神奈川支部<br>(保健師等)        | 講師派遣<br>または<br>オンライン |
| 5 働き方改革の推進                  | 30分<br>または<br>60分 | ・長時間労働の是正、生産性向上に関するアドバイス<br>・職場環境の改善などの「魅力ある職場づくり」<br>・育児・介護と仕事の両立など、多様な働き方の実現      | 働き方改革推進<br>支援センター<br>(社会保険労務士等) | 講師派遣<br>または<br>オンライン |
| 6 メンタルヘルス対策                 | 60分               | ・管理監督者向けメンタルヘルス教育<br>・若年層や労働者向けのメンタル不調にならないためのヘルスケア・セルフケア                           | 神奈川産業保健<br>総合支援センター             | 講師派遣<br>または<br>オンライン |
| 7 歯の健康対策                    | 60分               | ・歯の健康と生活習慣病等の関係<br>・歯の健康を保つための知識                                                    | 神奈川県<br>歯科医師会<br>(歯科医師等)        | オンライン                |

注) 7「歯の健康対策」については、参加者10名以上でお申し込みください。また、同講座は開催回数に限りがありますので、予定数に達した場合は、年度の途中でも締め切る場合があります。

### ②健康づくり講座の動画配信(VOD:ビデオオンデマンド方式)

昨年度に引き続き今年度も、インターネット(パソコンやスマートフォン等)を使用して、事業所の健康課題に合わせた講座を、お好きな時間や場所からご視聴いただける、VOD方式による健康づくり講座の動画配信(無料)を開催いたします。

運動・エクササイズ、メンタルヘルス、女性の健康など多様な講座の中から講座を選択いただき、1か月間何度でも視聴できます。

講座の詳細い内容、申し込み方法等のご案内は、後日改めて郵送いたします。

### ※その他①※

#### 健康診断・特定保健指導を受けましょう

事業所の皆さまが生活習慣病予防健診を受けると、「健康企業診断カルテ」に「健康リスク保有率」についての結果が反映されるとともに、「健康づくりサポート」を実施するにあたり、事業所の健康課題を踏まえた内容で実施できます。

また、特定保健指導※のご案内が事業所に届いたら…健康づくりを今は始めることをお勧めしたい従業員様がおります。事業所の健康づくりのスタートにぜひご利用下さい。健診は受けた後が大切です。この機会に特定保健指導を利用しましょう。

※オーダーメイドの生活習慣改善サポートを無料で行うサービスです。

### ※その他②※

#### 健康企業診断カルテのお届け

「健康企業診断カルテ」は、過去の健診結果等から「医療費の状況」や「健康リスク保有率」について、神奈川支部平均・同業種平均と比較することで、自社・自団体の現状を把握することができる冊子です。

令和5年度の結果を集計したカルテを、7～8月頃を目途に「かながわ健康企業宣言」宣言事業所さまへ送付する予定です。

事業所さまの健康づくりにお役立てください。

### お問い合わせ先



全国健康保険協会 神奈川支部  
協会けんぽ

〒220-8538 横浜西区みなとみらい14-6-2  
みなとみらいグランドセントラルタワー9階

TEL:045-270-9976

(保健グループ直通)

<https://www.kyoukaikempo.or.jp>

協会けんぽ

検索

## 令和6年度 「健康づくり講座」のご案内

～職場における健康づくりを啓発・支援する講座が満載！～

**無料**  
先着200社  
限定



ご提供講座は全15種類、ビデオオンデマンド（動画配信）※1 でのご提供により、従業員様のライフスタイルに合わせた取組みができるようになりました。

※1 ビデオオンデマンド（動画配信）のご利用が難しい事業所様には、DVD貸し出しもご用意。

「健康経営の課題を解決したい」「在宅勤務の従業員の健康維持、増進に取り組みたい」そんなお悩み解消にぜひご活用ください！

### 事業内容

【開講期間】 令和6年7月1日～令和7年3月31日  
お申込み期間：令和6年6月1日～令和7年2月28日

【対象】 「かながわ健康企業宣言」宣言事業所様  
未エントリー事業所様や宣言内容の標準化※2 がお済でない事業所は、標準化対応後にご利用いただけます。是非この機会にエントリーをお願いします。

※2 「宣言内容の標準化」とは、健康企業宣言の宣言項目に、健康実施率や特定保健指導実施率の目標設定等を含んでいただくことです。

【申込回数】 原則、1事業所あたり1回

【配信期間】 1か月間（配信期間終了後も、運動ショートムービーと継続チラシにて引き続きお取組み可能です。）

【実施場所】 配信期間中は、いつでも、お好きな時間・場所でご視聴いただけます。

### <お申込み～開催までの流れ>

| 実施方法      | 1. お申込                     | 2. 視聴時期の決定                   | 3. 講座の実施                           | 4. 実施後のサポート（取組継続ツール）                 |
|-----------|----------------------------|------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|
| ビデオオンデマンド | ビデオオンデマンドを選択し、講座を選択してください。 | お申込みから1週間以内にご担当者にご連絡し、決定します。 | 動画配信に必要なURLやID・パスワードをメールにて送付します。※3 | 運動ショートムービー※4 と継続チラシにて引き続きお取組みいただけます。 |

※3 DVD貸し出しの場合は、2枚お送りします。受領期間終了後は、ご返送をお願いします。※4 運動ショートムービーは令和7年3月31日まで視聴可能です。

### お申込み方法

（申込先：協会けんぽ神奈川支部からの委託先機関：株式会社ルネサンス）

メール：r-kenkokeiei@s-renaissance.co.jp

FAX：03-6894-0022

郵送：〒130-0026

東京都墨田区両国2-10-14 両国シティコア3階  
株式会社ルネサンス ヘルスケア商品開発チーム  
健康づくり担当者宛

専用サイト



こちらからお申込みいただけます。

講座の詳細やサンプル  
動画も掲載しておりますので、  
是非ご覧ください！

### 令和6年度 健康づくり講座 お申込書

|        |              |                                                                 |   |
|--------|--------------|-----------------------------------------------------------------|---|
| 1.事業所  | 事業所名         |                                                                 |   |
|        | 事業所記号        | ※健康保険証のお名前の上に記載されている事業所記号（7～8桁の数字）<br>( )                       |   |
|        | 所在地          | 〒 -                                                             |   |
|        | フビオ<br>ご担当者名 |                                                                 |   |
|        | 電話番号         | ( )                                                             | - |
| 2.希望内容 | FAX番号        | ( )                                                             | - |
|        | E-mail       | @                                                               |   |
|        | 提供方法         | <input type="checkbox"/> ビデオオンデマンド <input type="checkbox"/> DVD |   |
| 3.実施時期 | 講座番号         | ①                                                               | ② |
|        | 希望時期         | 令和 年 月1日～1か月間                                                   |   |

※お送りいただいた個人情報は全国健康保険協会神奈川支部が運営する健康づくり事業にのみ利用します。



必見!!

まだ「かながわ健康企業宣言」に  
エントリーしていない事業所様へのお知らせ

## 健康経営® はじめてみませんか？

「健康経営」とは、事業所が積極的に従業員の健康増進に取り組むことで、生産性の向上及び業績の向上をめざす経営スタイルのことです。

協会けんぽ神奈川支部では「かながわ健康企業宣言」事業で「健康経営」に取り組む事業所様のお手伝いをしています！

「かながわ健康企業宣言」にエントリーして「健康経営」に取り組み、「従業員の健康を守る企業」としてアピールしましょう！！

「かながわ健康企業宣言」にエントリーするとこんな特典が!!

**POINT 1 無料健康講座の受講**  
(オンライン開催・講師派遣を選択できます)

### 講座内容

- ①食生活の改善
- ②飲酒習慣の改善
- ③受動喫煙対策
- ④感染症予防対策
- ⑤働き方改革の推進
- ⑥メンタルヘルス対策
- ⑦倫理的健康対策

**POINT 2 健康づくりVOD講座視聴**  
(好きな場所や時間に、スマートフォンなどから観閲可能でいつでもご覧いただけます)

### VOD内容 (令和5年度・例)

- ①運動・エクササイズ
  - ②メンタルヘルス
  - ③女性の健康
- などご用意しています！

**POINT 3 健康企業診断カルテ**  
を毎年送付

従業員の健康状態や  
医療費の状況が  
わかります！

**POINT 4 健康経営優良法人認定**  
に申請できます！

※健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に際した取組などをもとに、特に優れた健康経営を実施している事業所を経済産業省が顕彰する制度です。

健康づくりに積極的に取り組むと・・・



「ロゴマーク」が利用可能になります！  
自社の名刺やホームページなどで  
『従業員の健康を守る企業』として  
アピールしてください！  
求人にも役立ちます！！



「かながわ健康企業宣言」のエントリー方法は裏面をご参照ください！

「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



「かながわ健康企業宣言」にエントリーするには？



まずは 下欄をご記入のうえ  
FAXください！

「健康企業診断カルテ」  
「エントリーシート」を送付します。



「健康企業診断カルテ」で  
自社の健康度を確認しましょう！



エントリーシートを  
協会けんぽ神奈川支部に  
FAXいただきエントリー完了!!

「健康企業診断カルテ」で職場の現状を  
把握し、必要事項をご記入ください。

### 健康企業診断カルテ見本(抜粋)



毎年の医療費の状況や診断結果等の  
経年変化を把握できます。

協会けんぽ神奈川支部の全事業所平均や関連  
業と比較し、貴事業所の健康状態の位置づけを  
確認いただけます。

※従業員数によっては、個人が特定される可能性がある項目を  
非表示とする場合があります。

★ すでにエントリーいただいている事業所様はFAXいただく必要はありません ★

「健康企業診断カルテ」送付申込書

**FAX: 045-273-3862**

※切り取らず、この用紙のみFAXください!

●送付希望先

|        |     |
|--------|-----|
| 事業所記号  |     |
| 事業所名   |     |
| 事業所所在地 | 〒 - |
| ご連絡先   |     |
| ご担当者名  |     |

〒220-8538 横浜西区みなとみらい4-6-2  
みなとみらいグランドセントラルタワー9階  
協会けんぽ神奈川支部 保健グループ  
TEL: 045-270-9976



保証証の記号7ケタ  
もしくは8ケタの数字です

※お送りいただいた個人情報は、協会けんぽ神奈川支部が運営する健康づくり事業の推進のために利用いたします。

# 令和7年度 神奈川支部保険者機能強化予算 総括表

|                      | 予算<br>区分     | 分野(経費名)             | 事業数  |      |       | 予算額       |           |           |
|----------------------|--------------|---------------------|------|------|-------|-----------|-----------|-----------|
|                      |              |                     | R7年度 | R6年度 | R7-R6 | R7年度      | R6年度      | R7-R6     |
| 神奈川支部<br>支部保険者機能強化予算 | ①支部医療費適正化等予算 | 医療費適正化対策            | 3事業  | 3事業  | —     | 5,396千円   | 8,040千円   | ▲2,644千円  |
|                      |              | 広報・意見発信             | 4事業  | 4事業  | —     | 20,106千円  | 17,783千円  | 2,323千円   |
|                      |              | ①支部医療費適正化等予算<br>合計  | 7事業  | 7事業  | —     | 25,502千円  | 25,823千円  | ▲321千円    |
|                      | ②支部保健事業予算    | 健診及び保健指導に係る事<br>務経費 | 8事業  | 8事業  | —     | 106,357千円 | 77,856千円  | 28,501千円  |
|                      |              | その他の保健事業経費          | 4事業  | 4事業  | —     | 51,885千円  | 79,004千円  | ▲27,119千円 |
|                      |              | ②支部保健事業予算 合計        | 12事業 | 12事業 | —     | 158,242千円 | 156,860千円 | 1,382千円   |
|                      | 合計 (①+②)     |                     | 19事業 | 19事業 | —     | 183,744千円 | 182,683千円 | 1,061千円   |